

# 暮らしの情報

information

## 狩猟期間中の道有林への入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ／産業課林務係  
(TEL 36・2113)



## 令和7年度 狩猟免許試験のお知らせ

■試験日時  
12月7日(日)午前9時から

■事前申請受付 9月2日(火)から17日(水)まで

■試験申請受付 11月4日(火)から21日(金)まで

■事前講習会 11月30日(日)

■試験場所 浦河町 日高合同庁舎

●問い合わせ／産業課林務係  
(TEL 36・2113)



↑詳細は日高振興局ホームページをご覧ください

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 総務課   | 36-2111                          |
| 企画調整課 | 36-2122                          |
| 税務町民課 | 36-2112・2114                     |
| 産業課   | 36-2113                          |
| 建設水道課 | (建設担当) 36-2115<br>(水道担当) 36-2116 |
| 出納室   | 36-2117                          |
| 商工観光課 | 36-2119                          |
| 議会事務局 | 36-2141                          |

## 様似町長選挙 様似町議会議員補欠選挙のお知らせ

任期満了に伴う様似町長選挙及び様似町議会議員補欠選挙を次のとおり行います。

選挙期日(投開票の日) 令和7年9月28日(日)  
告示日(立候補受付日) 令和7年9月23日(火)

### 期日前投票

期間 令和7年9月24日(水)から令和7年9月27日(土)まで  
時間 午前8時30分から午後8時まで  
(選挙期日当日と開設時間が異なります)  
場所 役場1階 旧保健センター

●問い合わせ／様似町選挙管理委員会 (TEL 36-2111)

### 選挙期日当日(9月28日)の投票

時間 午前7時から午後7時まで  
場所(投票所)  
第1投票区 鵜苫住民センター  
第2投票区 西町生活館  
第3投票区 漁村センター  
第4投票区 様似町中央公民館  
第5投票区 田代研修センター  
第6投票区 平宇生活館  
第7投票区 冬島生活改善センター  
第8投票区 旭生活館

### 開票

日時 令和7年9月28日(日)  
午後8時から  
場所 様似町中央公民館 文化ホール

## 浦河警察署からのお知らせ

### ⚠ ヒグマとの事故を防ぐために ⚠

9月はヒグマが冬眠に備えて食料を探し、活動量が増える時期！

●野山に入るときはなるべく複数名で行動し、熊鈴やラジオで人間がいることを知らせる音をたてましょう。熊スプレーも持ち歩くようにしてください。

●出沒情報をチェックしましょう。携帯メール(ほくとくん防犯メール)やアプリ(ほくとポリス)で近隣の熊出沒情報を配信中！登録希望のかたは浦河警察署ホームページを確認するか、電話(0146-22-0110)・来署などで問合せください。

●ゴミを埋めたり捨てたりしない！一度その味を覚えた野生動物は、また食べたくなり人里に降りてきたり人を襲うようになります。絶対にやめましょう。

●フンや足跡、草木を食いちぎった跡を見つけたり、突然周囲が獣臭くなったときは近くにヒグマがいる可能性があります。速やかにその場を離れましょう。

●もしヒグマに遭遇したとき、逃げたり、騒いだりするとヒグマが驚いて襲ってくる可能性があります。落ち着いて行動しましょう。

●問い合わせ／浦河警察署 (TEL 0146-22-0110)

2種類同時発売！9/19(金)・10/19(日)

1冊・初版発売から100円  
**ハロウィンジャンボ**  
1冊・初版発売から100円  
**5億円**  
1冊・初版発売から100円  
**に5,000万円**

2つの「ハロウィンジャンボ」合計で1万円以上の当せん本数は  
**39万本以上！** 開当と比較して**17倍以上！**

※1 開当の「ハロウィンジャンボ」と比較した当せん本数となります。なお、当せん金額は1冊1万円です。

本誌1冊 300円

80th ANNIVERSARY

おきずき銀行

## 自動車免許更新時講習日程(9月・10月)

| 会場            | 区分 | 9月     | 10月    |
|---------------|----|--------|--------|
| 様似町中央公民館      | 優良 | 10日(水) | 15日(水) |
|               | 一般 | 10日(水) |        |
|               | 違反 |        | 15日(水) |
|               | 初回 |        | 15日(水) |
| 基幹集落センター(浦河町) | 優良 | 3日(水)  | 1日(水)  |
|               | 違反 | 3日(水)  | 1日(水)  |
|               | 初回 | 3日(水)  | 1日(水)  |
| 浦河自動車学校       | 一般 | 24日(水) | 22日(水) |
|               | 優良 | 18日(木) | 9日(木)  |
| えりも町福祉センター    | 一般 |        | 9日(木)  |
|               | 違反 | 18日(木) |        |
|               | 初回 | 18日(木) |        |

### 《講習時間》

優良…午後1時～午後1時30分【30分間】  
一般…午後2時～午後3時【1時間】  
違反…午後2時～午後4時【2時間】  
初回…午後2時～午後4時【2時間】

※事前に警察署で手続きをしないと講習を受けられません

次に挙げる国民年金の手続きは、マイナポータルを利用して電子申請ができます。詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。

●電子申請可能な申請書等  
・国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出  
・付加保険料納付(辞退)の届出  
・付加保険料納付該当(非該当)の届出  
・国民年金保険料免除・納付猶予申請  
・学生納付特例申請  
・産前産後免除該当の届出  
・口座振替納付(変更)の届出  
兼還付金振込方法(変更)の届出

## 様似町議会9月定例会開催のお知らせ

様似町議会9月定例会を次の日程で予定しています。

9月9日(火)～12日(金)

## マイナポータルを利用した国民年金関係の電子申請について

●問い合わせ／税務町民課  
国民年金係 (TEL 36・2112)

令和7年度税制改正による基礎控除の見直し等について、令和7年12月に行う年末調整など、令和7年12月以降の源泉徴収事務に変更が生じるため、個別相談会を開催します(電話による事前予約制)。

●開催日…①11月19日(水)  
②11月27日(木)

●場所…浦河税務署

●問い合わせ／浦河税務署  
(TEL 0146・22・4133)

## 建設業退職金共済制度

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 電子申請方式で手続き簡単



(独) 勤労者退職金共済機構  
建設業退職金共済事業本部  
TEL 03-6731-2866



hokkaido ebooksで広報さまに見られます→

『hokkaido ebooks』(ホッカイドウイーブックス)とは、インターネット上で、北海道の電子書籍を無料で閲覧できる、地域特化型電子書籍ポータルサイトです。



スマホアプリ マチイロで「広報さまに」を手軽に見られます！



iOS



Android



## 自衛官募集




札幌地本アイドル  
モコ

自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所  
(TEL)0146-44-2855

### 人権・行政合同相談

日 時 9/17 (水)  
13:00 ~ 15:00  
場 所 役場 1 階 町民相談室

### ひだか弁護士相談センター

#### ◆様似相談所開設日程

日 時 9/9 (火)・10/14 (火)  
13:30 ~ 16:00  
場 所 役場 1 階 小会議室

相談は無料。電話予約が必要です。  
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)  
申し込みされたかたは、相談時間までに  
役場 1 階町民相談室へお越しください。

#### ◆近隣の相談所開設日程

○えりも相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 9/16・10/21

【場所】 えりも町役場

○浦河相談所 (13:30 ~ 16:00)

【日程】 10/7

【場所】 浦河町役場

○静内相談所 (13:00 ~ 15:00)

【日程】

9 月 8・10・17・22・24・29

10 月 1・6・8・15・20・22・27・29

【場所】 新ひだか町静内吉野町 2 丁目  
ひだか弁護士相談センター

#### ●申し込み・問い合わせ /

札幌弁護士会ひだか弁護士相談センター  
(TEL 0146-42-8373 平日 10:00 ~ 16:00)

### 事業承継個別相談会

【日 時】 9/24 (水)

① 9:30 ~ 10:30 ② 10:45 ~ 11:45

【場 所】 様似町商工会 会議室

【申 込】 様似町商工会 (TEL 36-2416)

【締 切】 9/19 (金) まで



定期的に点検しよう  
安心だね



10年経ったら交換しよう

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

## 9・10月は行政相談月間です！

「行政相談委員」は総務大臣から委嘱され、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者に助言を行った、関係機関に改善を働きかけたりするなど、よりよい暮らしのためにボランティアとして活動しています。

日時：毎月第3水曜日 13:00-15:00

場所：様似町役場 1 階相談室

総務省行政相談委員：早坂節子さん

9・10月は行政相談月間です！

月間中の開催日は、9/17 (水)、  
10/15 (水) です。



行政  
相談  
マスコット  
キクーン

毎月第3水曜日 午後1時～3時 役場 1 階町民相談室にて  
定例相談を実施しています。

●問い合わせ先／総務省行政相談センターきくみみ北海道  
(TEL 011-709-2311)

## 様似町史クイズ



### 様似町史を読んで クイズに挑戦しよう！③

Q 問題

今月で883号の発行を迎える様似町の広報。  
第1号の発行は昭和何年でしょう？

ヒント

広報誌の発行は、戦後の混乱期中、行政からの  
情報を住民に伝え、理解と協力を得るために始ま  
りました(243～244ページ)。

正解は次号で！

※8月号の正解は、Bがヒダカソウでした！花びらの形や  
枚数に注目して見ると違いがハッキリわかりますよね。A  
はエゾノハクサンイチゲという高山植物で、大雪山の白雲  
岳周辺からトムラウシにかけてや、富良野岳で多く見られ  
るそうです。

## 9月9日は「救急の日」です

### ■「救急の日」とは？

9月9日は「救急の日」です。毎年この日を含む一週間（令和7年は9月7日から9月13日まで）を「救急医療週間」として、救急業務や救急医療に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、全国各地で応急手当の普及啓発運動を推進しております。

もしも、あなたの目の前で突然の事故や病気が発生したらどうしたらいいのでしょうか？

①迅速な119番通報 → ②適切な応急手当の実施

この2つが速やかに行われ、救急隊の応急処置と病院への搬送がスムーズに行われることで救命効果は向上します。

一人でも多くの人の命を救うため、救急講習を受講しましょう。



①肩を叩いて意識の確認  
意識が無ければ助けを呼ぶ

②胸骨圧迫と人工呼吸

③AEDで電気ショック  
体から離れてください

様似消防では期間を問わず随時、普通救命講習Ⅰ（3時間）を受け付けています。

また、30分～1時間程度の救急講習会も受付しておりますので、お気軽に問い合わせください。

●問い合わせ／日高東部消防組合様似支署 (TEL 36-2028)

### 税金は納期内に納めましょう！

9月の納期 9月30日 固定資産税（2期）

すでに固定資産税Ⅰ期、軽自動車税、町道民税Ⅰ期、国民健康保険税Ⅰ・2期の納期が過ぎています。

納期が過ぎても納付が確認されない場合「延滞金」が加算されますので、お手元の納税通知書をお確かめのうえ、お早めに納付しましょう。

#### ■固定資産に異動があった場合は届出を！

所有権の移転や建物を新築、取り壊した場合など、固定資産に異動があったときは、届出が必要となります。（法務局で登記を済ませている場合は届出の必要はありません。）異動の届出をしないままですと、翌年度以降も固定資産税が課税されますので、忘れずに役場税務町民課へご連絡ください。

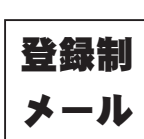
●町税等に関する問い合わせ／税務町民課 (TEL 36-2114)

#### ■口座残高の確認を！

毎月末（土日祝日の場合は翌営業日）に指定された口座より振替納税を行っておりますが、残高不足ですと振替納税を行えません。いま一度、残高の確認をお願いします。

| 納期限が過ぎています<br>お早めに納付してください |     |           |
|----------------------------|-----|-----------|
| 税 目                        | 期 別 | 納 期 限     |
| 固定資産税                      | 1 期 | 6 月 2 日   |
| 軽自動車税                      | 全期  | 6 月 2 日   |
| 町道民税                       | 1 期 | 6 月 3 0 日 |
| 国民健康保険税                    | 1 期 | 7 月 3 1 日 |
| 国民健康保険税                    | 2 期 | 9 月 1 日   |

### 様似町からのお知らせを配信しています！みなさんの登録をお願いします！





# いざ、国勢調査!



5年に一度、全員参加の統計調査

## 国勢調査2025

調査期日 10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

総務省統計局・都道府県・市区町村



## 女性の視点があると社会はもっと暮らしやすくなる

## 男女共同参画を知ろう

女性の社会進出や女性活躍と聞いたときに「なぜ女性を増やす必要があるの?」「女性が増えると、どんないいことがあるの?」という疑問をお持ちのかたもいらっしゃるかもしれません。実際、社会の中でも同じような疑問がしばしば語られています。しかし、ある分野や組織で女性が少ないことによって、私たちの日常生活に思わぬ不利益や問題が生じている例があるのです。ここではその一部をご紹介します。



### 1. 車のシートベルト

アメリカの調査では、交通事故で重傷を負う確率が女性のほうが47%も高いことがわかりました。原因は、自動車の衝突実験で使われるマネキンが男性型のものしかなく、女性の体格に合わせた安全性の確認が十分に行われていなかったため、シートベルトが女性にとって必ずしも安全とは言えなかったのです。



### 2. 市販の薬

薬の臨床試験でも同様の問題が起きています。市場に出る前の試験では男性の被験者が中心となることが多く、女性のデータが不足していました。その結果、薬の効き目や副作用に性別差があることが見過ごされていたのです。

このように、意思決定や検証の場に女性がいないと、気づかないうちに「男性基準」で物事が進められてしまい、女性にとって不利な状況が生まれることがあります。

## 浦河保健所 こころの健康相談を実施しています

浦河保健所では、こころの健康でお悩みのかた、家族のかたを対象に、健康相談を実施しています。

- ・不眠や食欲不振、漠然とした不安や焦り、イライラ感、やる気が起こらない
- ・人と話をしない、閉じこもりがち、性格や人格が変わったようである
- ・お酒やギャンブル、パチンコ等によって、仕事や生活に支障が出ている
- ・不登校などの思春期の悩み

上記のような悩みがあり、病院等に受診・相談したことがないかたのこころの健康に関する相談に対応しています。

●問い合わせ／浦河保健所健康推進課 (TEL 0146-22-3071)

○日 時 奇数月 第2金曜日 予約制です

| 相談日時         |             |
|--------------|-------------|
| 令和7年9月12日(金) | 13:30～15:30 |
| 11月14日(金)    |             |
| 令和8年1月9日(金)  |             |
| 3月13日(金)     |             |

- 場 所 浦河保健所 1階相談室
- 対応者 精神科医師、精神保健福祉士、保健師
- 申込み 相談日の週の月曜日までに、電話での申込みをお願いします。
- その他 相談日以外でも、電話等により保健師がご相談をお受けします。

## 令和7年5月26日から 戸籍に氏名の振り仮名を記載する制度が始まりました

戸籍法等の一部改正に伴い、これまで記載のなかった氏名の振り仮名が戸籍に記載され、戸籍上で公証されることとなりました。

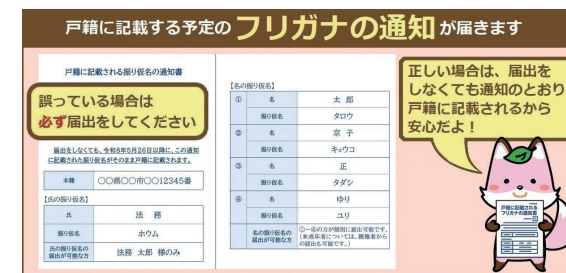
戸籍に記載されるタイミングは、氏名の振り仮名の届出があったときは随時、届出がなかった場合は令和8年5月26日以降です。

### ■戸籍に氏名の振り仮名が記載されるまでの流れ

#### ①戸籍に記載する予定の振り仮名の通知

本籍地市区町村から、住民票の情報を参考に作成された「戸籍に記載される予定の氏名の振り仮名通知書」が、原則、筆頭者あてに送付されます。

様似町に本籍があるかたについては、令和7年8月下旬に通知書を発送しています。なお、通知書は令和7年5月26日時点の情報を基に作成されています。基準日以降に住所や本籍に変更があった場合は、前住所へ通知が届いたり、前本籍地から通知がくる場合がありますので、ご了承ください。



#### ②氏名の振り仮名の届出

届出期間は令和8年5月25日までです。

通知書が届きましたら、記載されている氏名の振り仮名を必ずご確認ください。

通知書に記載された氏名の振り仮名が…

○正しい場合

⇒ 届出をする必要はありません。

ただし、早期に戸籍や住民票への記載が必要なかたは、振り仮名の届出をすることができます。

×現に使用している読み方と異なる場合

⇒ 届出が必要です。

「ヤ・ユ・ヨ・ツ」などの小文字が大文字になっている場合も届出の対象となります。

### ■氏名の振り仮名の届出について

#### 1. 届出の方法

氏名の振り仮名の届出は、届出をするかたの本籍地または住所地の市区町村の窓口で行うことができます。マイナポータルを利用してオンラインで届出をすることもできるほか、郵送での届出も可能です。

#### 2. 届出のできるかた

##### ●氏の振り仮名の届出

戸籍の筆頭者が届出人となります。筆頭者が除籍されている場合は配偶者、配偶者も除籍されている場合は、子が届出人となります。

##### ●名の振り仮名の届出

戸籍に記載されている本人、15歳未満のかたについては、親権者等の法定代理人が届出することとなります。

### ■振り仮名制度に関する詳しい内容やお問い合わせ先

#### ●法務省振り仮名コールセンター

【電話番号】0570-05-0310

【開設期間】

令和7年5月26日から令和8年5月26日まで(土日祝日、令和7年12月30日から令和8年1月3日を除く。)

【開設時間】午前8時30分から午後5時15分まで

#### ●法務省ホームページはこちらから



●問い合わせ／税務町民課戸籍係 (TEL 36-2112)